

第19回 国立市介護保険運営協議会

平成26年10月17日（金）

【林会長】

それでは、定刻となりましたので、第19回国立市介護保険運営協議会を始めます。会議次第に沿って進めてまいります。

まず、1点目は議事録の承認についてであります。今回は第17回と第18回、2回分の運協の議事録についての承認を行いたいと思いますが、何かお気づきの点ございましたでしょうか。特にないようでしたら、このまま承認でよろしいでしょうか。それでは、そのようにさせていただきます。

次の議題は、第6期事業計画のサービス水準、給付費等についてであります。私たち介護保険運営協議会は、介護保険事業計画の策定について審議をしておりますけれども、計画上重要な位置を占める保険給付費の推計について、現在の状況を事務局から説明してもらいます。それでは、事務局、お願いします。

【事務局】

それでは、説明をさせていただきます。資料に沿って説明をさせていただきますので、まず、資料No.81をごらんください。「国立市の人口推計」という資料になっております。これは、以前に一度見ていただいたこともあるかと思いますが、人口統計を用いまして各年齢区分ごとの人口増減をはかりまして、それをもとに試算した人口の推計となっております。試算の方法につきましては、5種類ほど試算をさせていただいております。今回使用している人口推計につきましては、試算3というものを使っております。白黒のグラフですのでわかりにくいと思いますが、試算3、それから試算2というのはほぼ同じカーブを描いているんですが、資料No.81で言うと、下から2番目のほぼ重なっている2本のラインですが、こちらの人口推計のほうを用いております。トータルとしては、今現在がほぼピークに近い形で、そこから少しずつ人口が減っていくという形の推計になっております。

この推計値を用いまして、厚生労働省から送られてきている被保険者数等、あるいは保険給付の必要量を算出するワークシートというエクセルのシートがあるわけなんですけれども、そちらを用いた「被保険者数（前期・後期）と高齢化率の推移」というグラフが、1枚めくっていただきまして資料No.81の2ページ目にございます。被保険者数につきましては、平成26年度、27年度、28年度、29年度とゆっくりですが増えていくというカーブを描いておりまして、そして75歳以上人口についても次第に増えていくというような状況になっております。こちらの厚生労働省から出されているワークシートなんですが、平成27年から29年までの3年間で、その次の右側がそこから3年後の平成32年、そしてそこから5年後の平成37年という年度の区分になっております。平成32年と37年といいますのは、第6期事業計画の29年までの3カ年と違まして、平成37年は今から11年後、2025年、ちょうど団塊の世代の方が75歳以上の後期高齢者になっていかれる時点というのを示しておりまして、その時点までの推計を行っていくということでの、このワークシートの設定となっております。

次に、資料No.81の3ページ目をごらんください。こちらは、第1号被保険者における前期高齢者、後期高齢者の構成比となっております。平成25年度の時点では、ほぼ50%に近い形、これは26、27、28、29と第6期終了までほぼ同じという形で

並んでおります。そして、平成37年度の時点では、目に見えて後期高齢者のほうが半分を超えてくるといったような構成になっております。

また資料を1枚めくっていただきます。こちらの資料は、要介護、あるいは要支援の認定者数、そして認定率の推移ということで、これも同じくワークシートからの資料の抜粋でございます。ここにご覧見込みの中で、平成27年度以降の37年度までの5つの年度が示されているわけですが、こちらの1つの年度が2本の棒グラフになっています。自然体と施策反映という2つの要介護者数の推計値が出ているわけですが、下のほうに説明があるんですが、要介護認定者数の推計値については、自然体推計と施策反映後推計という数値になっているという説明なんです。自然体推計というのは、今までの人口と認定率からそのまま自動的に導き出した、今までと同じだったらこうですよという、過去の条件がそのまま来たらという統計になっているわけなんですけれども、施策反映後推計というのが、何らかの予防事業等を手がけたときに、ある程度認定率が変わるのではないかとというような施策の反映をした場合に、どれぐらいになるかというのを入れていくという仕組みになっております。ただし、今現在施策によってどれだけ認定率を抑えることができるのかとかいった具体的な推計ができないということで、実際のところは自然体と施策反映の認定者数については同じ数値が入っているということになっております。下の補足説明の一番下に書いてある、施策反映の数値は入力していないという部分になります。

こういった形で認定者数の推計をとっているわけなんですけれども、平成25年、26年、そして推計の平成27年、28年といったあたりの認定者数がほぼフラットに近い形になっています。これは、実は平成25年度の実績等でも、認定者数の伸びがかなり鈍ってきているという実績値が出ております。これについては、まだ分析を進めている途中なんですけれども、平成23年度、24年度に比較して平成25年度は資格喪失者の数が多かったというのがございました。資格喪失者と一言で言ってもわかりにくいんですけども、要は亡くなったり、あるいは転出されたりした方は国立市の介護保険から脱退していくという扱いになるんですけども、そういう部分での被保険者数の減少分が23、24年度よりも25年度のほうが多かったです。その多かった部分というのが、転出により国立市の介護保険から出ていった方が多かったということでして、これについては個々の転出した方の内容を精査してみないと、原因と今後どうなっていくのかの推計への反映というのができないんですけども、認定者数自体がここ1年、2年のところは、計画値、それから過去の実績と比較して伸びていないというところがありまして、転出による資格喪失が多い理由には、都営の矢川団地の建てかえによる転出もあるのではないかと考えて、個別のケースについて今ちょっと分析をしているところです。そういったこともあって、推計値の認定者数の伸びが、今後また、原因の分析と推計への反映によって変わるかもしれないということをご承知おきください。

今のところここに出ている水平に近いような認定者数の推移からなんですけれども、今後の介護保険給付を利用される方の利用者数について推計をとってみたいというのが資料No.82になります。資料No.82は、入居入所系と言われる、いわゆる箱物と言われるようなサービスについての分析を中心に行っております。まず、資料No.82の1ページ目、特定施設入居者生活介護と書いてあるんですが、これはちょっとわかりにくいんですけども、通常有料老人ホームと言われているサービス体系でございます。これにつきましては、第6期の推計でも27、28、29と多くは伸びていないんですけども、ゆっくりとした感じでおおよそ200名弱のところを増えていくというような、緩やかなカーブになっております。

1枚めくっていただきまして、認知症対応型共同生活介護、これは認知症の方のグループホームです。8月に皆様に審査をしていただきました地域密着型サービスのグループホームでございます。こちらにつきましては、27、28、29と利用者数が増えてくる形を想定して、今後整備されていく分を想定した形での利用者数の推計値となっております。折れ線グラフが下向きになっているのは、利用率という数値での折れ線グラフになっておりまして、平成37年度がぐっと下がって見えるのは、グループホーム自体は今から10年後にどれだけの数を整備していくのかというのが全く見えていない状態ですので、現状の整備数でいったとしてやっているものですから、被保険者の数が増えた分だけ利用率は下がって見えるといったような形で、グラフが下降線になっているというところでございます。

次に、特別養護老人ホームの利用者数、利用率推移というのが3ページ目になります。こちらの特別養護老人ホームということなんですけれども、まず、27、28、29と少しずつ増える形を想定しています。これは、現在施設整備は入れずに考えた推計になっておりまして、国立市内での施設整備をしないとしても、他市、よその市にある特養に入所されるという方もいらっしゃるの、そういった意味では、トータルの被保険者の方が増えると利用者数も伸びるのではないかとということで、棒グラフが27、28、29という形で増えるような数値のグラフになっております。

そして、1枚めくっていただきまして、介護老人保健施設の利用者数の推計があります。こちらの推計も、今現在の利用者数から被保険者の方の数の伸びを考慮して、これぐらいに伸びるのではないかと推計方法での推計値になっておりますので、少しずつ伸びていくような形がグラフにあらわされております。

そして、資料No.82の最後のページなんですけれども、介護療養型医療施設についての利用者数というのが出ております。こちらにつきましては、利用者数自体が27、28、29と見ていただいて、少しずつ増えるというところは他の施設と同じ推計方法によるところであります。ただ、こちらの介護療養型医療施設につきましては、あまり利用の実績の数が多くはございませんので、下の表が特養と老健と介護療養型医療施設の3種類とも示してあるんですけれども、特養や老健が300人弱ぐらいの270、280人とか230人、250人近くのそれぞれの利用者数の推計になっているんですが、介護療養型医療施設自体はあまり数多くございませんので、40人とか45人とかいったような推計値になっております。

今ちょっと駆け足で人口推計から認定者数、そして施設系のサービスの利用者の推計といったところの数字を説明させていただいたんですけれども、ここまでのところで何かご質問とかございますでしょうか。

【林会長】

いかがでしょうか。はい、伊藤委員。

【伊藤委員】

死亡と転出のウェイトはどんなものでしょうか。

【事務局】

おおむね500名前後の亡くなられる方と、それから転出が200名弱、およそ180名ぐらいということが、23、24年度は多かったんですが、25年度だけ死亡の数はあまり変わらず500人台だったんですけれども、転出の数が250人とおよそ5割増しに近いぐらいの数が転出されたというような感じになっております。それで、転出の方の250人が、どういうところで転出されたのか、分析してみたいと考えているところです。

【林会長】

ほかにはいかがでしょうか。それでは、またありましたら後でということで、続けてお願いします。

【事務局】

それでは、引き続き説明をさせていただきたいと思います。先ほど資料番号に沿ってということだったんですが、ちょっとここで前後させていただいて、資料No.84と85について説明をさせていただきます。

先ほどの利用者数の推計が出たというところで、それに対して市内にある入居入所系のサービスについて、今現在定員数がどうなっているのかというところをごらんいただきたいということで、まず資料No.84を作成させていただきました。特別養護老人ホームについては、おおむね250名から300名ぐらいまでの間での利用者数を今推計しているわけですが、それに対して市内の特別養護老人ホームの定員数というのは、市内2カ所の特養合計で145名分の定員あるというところがございます。ですので、この定員数よりも上回っているところ、市内の特養さんの入所者全員が国立市民ということではないと思いますので、そこに入っていない人は他市の特養に入っているとお考えください。

そして、介護老人保健施設、いわゆる老健と言われているところなんですけれども、こちらは利用者数の推計が、おおよそ最大で250名ほどの推計値が出てはいるんですが、定員につきましては実際にはこれよりも上回る332名の定員があるということでございます。ただ、これも市内の老健に全部国立市民が入っているというわけではございませんので、国立市民以外の方が国立市の老健に入っているという方もお考えください。

介護療養型医療施設、いわゆる介護療養病床というものは市内には1カ所だけで、こちらは定員8名でございます。それに対して、おおよそ40名から50名程度の利用者数の推計が出てはいるということでございます。

有料老人ホームにつきましては、市内には今現在5カ所、そして定員の合計は222名でございます。それに対して、利用者数の推計値はおおよそ200名前後ということでございます。

小規模多機能につきましては、泊まりの定員は6名ということなんですけれども、こちらは入居するということでもございませんので、推計のほうは出しておりません。

そして、グループホームにつきましては、今現在51名の定員数がございます。今後、先日プロポーザルにあったような2ユニット分等の整備もございまして、おおよそ80名ぐらいまでは、第6期で伸びるのではないかと推計をとっております。

一番下に、サービス付き高齢者向け住宅というのがございます。こちらのほうは、今まで運協で話題になることは少なかったんですけども、いわゆる有料老人ホームに近い形ではございますが、介護サービスが付くわけではなくて、住宅型の有料老人ホームというような、見守りであったり、食事の提供であったりといったような軽いサービス、介護ではないサービスが付いてくる高齢者向けの賃貸住宅という施設と申しますか、そういった住宅になっています。今度の法改正で、平成27年4月からこちらが住所地特例といった他の有料老人ホームと同等の扱いを受けるような住宅になってくるということもあって、今回入れさせていただきました。ただ、サービス付き高齢者向け住宅は、入居されている方が介護保険サービスを使う場合は、外にある一般の訪問介護であるとかケアマネ事業所であるとかを利用するという形ですので、利用者数としての介護給付が発生するような推計というものは行っておりません。みのわの里というところは、今定

員20名があるというところがございます。

資料No.85を引き続き説明させていただきます。こちらは「平成25年度 特別養護老人ホームへの入所申込者に関する資料（サービス利用状況等）」とタイトルをつけてございます。こちらは、定期的に東京都が各区市町村に依頼をかけて、特別養護老人ホームに一体実質何人申し込んで、何人が待機しているのか個別に調査するというものを行ってございまして、平成25年度にその調査が行われましたので、その調査に基づいて、入所申し込みをしているけれどもまだ特養に入っていない方がどのように過ごされているかというのを、1ページ目では居住場所別、要介護度別、そして2ページ目では所得段階別、介護度別ということで載せさせていただいております。小見出し、表にくっついているタイトルで、優先度別と書いてあるんですけども、申しわけございません、優先度というのはこの表には書いてございません。

1ページ目の居住場所別の申込者、申し込みして待機されている方ということなんですけど、一番多いのは在宅の方84名で、トータルで149名いらっしゃるんですけども、149名中84名という過半数が在宅にいらっしゃるということになっております。そして、次に多いのが介護老人保健施設、老健に入所されている方が149名中48名となっております。そのほか、介護療養型医療施設であるとか、それ以外の病院であるとか、グループホーム、有料老人ホーム等に入っている方がごらんのような数値であるというところがございます。介護度別で見た場合、一番多いのは要介護3の方となっております。その次が要介護4の方、その次が要介護5の方ということで、いわゆる中重度の方がやはり多いというところがわかるかと思えます。

めくっていただきまして、所得段階について第1段階、第2段階とございまして、所得段階別に見ていった場合に、第2段階の方がやはり多いというふうになっております。在宅の方のうちで第2段階が23名、第5段階以上の方は43名いらっしゃるということで、在宅以外の方でも第2段階と第5段階以上の方が多いという形になっております。

最後に、資料No.85の3ページ目、在宅の申込者の方がどういった居宅サービスを利用されているかということで、84人の方について利用しているサービスを分析してみました。居宅介護支援というのはケアマネですので、84人の方が在宅サービスを申し込まればケアマネがどうしても来るというのは当然のことなんですけど、一番多いのは福祉用具貸与、その次に訪問介護となっております。そして、以下ショートステイと言われる短期入所生活介護と通所介護が30名ずつということで、皆さん利用されているということになっております。

すいません、資料のほうは前後しましたけれども、最後に資料No.83をごらんいただきます。今までやってきた推計に基づいて、総給付と言われる給付費の合計額が幾らぐらいになるのかというところでの推計を出しております。今現在、下のほうにいろいろな条件を書いているんですけども、あらあらで出した給付見込額では第6期の最初の年の平成27年で48億円、28年で50億円、29年で53億4,000万円といった数字が出ております。

ただし、こちらのほうは制度改正の動きをどこまで取り込むかというところがまだできておりません。介護予防の訪問介護、そして介護予防の通所介護が制度の見直しによって地域支援事業へ移っていくというこのときに、この地域支援事業を新総合事業と呼んでいるわけなんですけれども、その予防訪問介護、予防通所介護が介護保険給付から新総合事業へ移行していくという部分は、まだ反映しておりません。そしてもう一つ、小規模の通所介護事業所、この小規模のというのは今現在定員17名以下のデイサービスと言われているんですけども、その定員17名以下の通所介護は今後地域密着型サービス

へ移行していくということが制度上決まっているわけなんですけれども、その移行の部分も反映されておりませんので、もしそれが移行されていくと、居宅介護サービス費から地域密着型介護サービス費にその部分が移動するというのがまだ反映されておりません。

そして、資料No.83の1ページ目の一番下に「高齢者人口、認定者数等の基礎統計を精査することで数値が大幅に変わることがあります」と書いてあります。先ほども申し上げました転出による資格喪失者が平成25年度に多かったというところがあって、こちらの原因等を確認していかないと、今後の認定者数、あるいは高齢者人口自体の推計が変わることがございます。また、それが変わることによって、当然のことながら認定される方の数と保険給付も変わってくるということが当然考えられますので、今のところは、今日現在でのあらあんな推計ということで、数値自体は今後変更する可能性が十分あるとお考えいただければと思います。

次に、その次のページ、「介護給付費の推移」というグラフをごらんください。こちらのほうは、夏場に平成25年度の介護保険の運営状況の報告をさせていただいた際に使用した折れ線グラフに、今現在の推計値を入れてグラフ化したというものになります。濃い黒い四角がついている数値が決算額、そして、26年度は現状での決算見込み額という数値なんですけれども、それに対して、細い線で示されているのが計画額ということになります。今現在が第5期なわけなんですけれども、平成24年度から始まっているわけですが、平成24年度は計画額が40億9,200万円の給付費を見込んでいたところ、42億3,500万円とおおよそ1億4,000万円ほどの計画額を上回る決算額となっているといった折れ線グラフです。25年度につきましては、25年度の運営状況で報告させていただきましたとおり、42億8,000万円の計画額に対して43億7,100万円の決算額となっております。第5期事業計画では、3年目の平成26年度、44億8,500万円の計画額に対しまして、今現在の平成26年度の現状での決算見込みが45億1,000万円ちょっとということでございまして、次第に決算及び決算見込み額が計画額に近づいていっているというグラフになっています。

このところがどうしてなのかというところで、時間の都合上まだ掘り下げた分析が、まだ分析途中ではございますけれども、実は要介護認定者数の推計というのを第5期事業計画のときにも行っているんですが、平成24年度で2,811人の認定者数を見込んでおりました。実績値もほぼそのとおりでございましたけれども、平成25年度で3,061人、そして平成26年度で3,301人という認定者数の推計をしておったんですが、今現在平成26年度の認定者数が3,090人程度ということで、第5期事業計画で推計していた認定者数を200人程度下回っております。これが先ほど申し上げましたような転出によるものが大きいのか、それともほかの要因によって認定者数が伸びていないのかというところは、ちょっと今はっきりとした原因はわかっていないところではございますけれども、そういった認定者数自体の推計値と実績値の違いが出ているというところで、最初第5期の頭のところで1億円以上あった決算額と計画額の乖離が、今現在は縮まっていく方向のグラフになっているというところが見てとれるかと思えます。

ここまで、雑駁ではございますけれども、資料のほうの説明をさせていただきました。

【林会長】

ありがとうございます。それでは、途中でも若干の質問はありましたが、今の説明につきましてご質問お願いいたします。伊藤委員。

【伊藤委員】

平成24年から25年にかけて、介護認定者数が約200名減っているにもかかわらず、決算額がグロスで伸びているというのはどういう理屈。

【事務局】

ご説明が足りなくて申しわけありません。200名減っているということではなくて、実際に第5期事業計画を立てたときの計画値を200名ほど下回る実績ということになっておりまして、認定者数自体が減少しているということではなくて、横ばいになってきている。もっと増えていくであろうと推計を出していたんですけども、推計を出したよりも増えてないというところで、推計した値よりも200名下回った認定者数と。ただし、前年と比べて減っているということではなくて、ほぼ横ばい、少しずつ増えているといったような認定者数になっております。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。ではちょっと私から。資料No.83の2（ページ目）の介護給付費の平成27年度以降の予測というか計画額のところですが、これは厚生労働省の何かワークシートを使ったらこういう傾きになったということでしょうか。

【事務局】

はい。さようでございます。こちらの48億600万円と50億7,700万円、それから53億4,500万円とありますのは、資料No.83の1ページ目の数値表の一番下のところ、標準給付費合計という数値を使って折れ線グラフができて上がっているわけなんですけれども、こちらの数値が厚生労働省から各区市町村に配付されている給付費の推計用のエクセルシートを使って、人口の推計値、人口の実績値、それから今までの給付の実績値といったものを使って、過去の状況からの将来の推計値であります。

先ほど少し申し上げましたとおり、この推計値については施策を反映するのかとか、そういった部分もありますので、そういうところで何か将来的な見込みが立てられれば、利用する方を増やして見ていくのか、あるいは減らして見ていくのかといった微調整をしながら、給付の金額を推計していくことができるようになっておりまして、その数値を使って今のこういった数値ができると。ただし、これも先ほど申し上げましたとおり、今後の推計の条件、例えばの話、国立市で今1点当たりの保険給付の点数というのはある程度サービス種類ごとに決まっているわけなんですけれども、その区分も今度変更になる可能性もございますし、また、ほかの制度変更がどういう形で入ってくるのかというところも不透明なところではありますので、それによってはまた変わるということも考えられます。

【林会長】

ありがとうございます。そうすると、第5期は決算額がちょっと落ちついてきたというか、上がり方が緩やかになってきたように見えるんですが、それがまた第6期は、かなり増えるような、傾きがきつくなっている感じなので。これは、いろいろな要素を入れての予測でこうなるんでしょうけれども、ただ、施策の反映がされてないとか、現時点ではまだ不確定なところが多いということですね。

【事務局】

はい。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。事務局、お願いします。

【事務局】

私が聞くのも変なんですけれども、皆さんにもわかっておいていただいたほうがいい

かなという部分で、資料No.84が一番いいんですが、特別養護老人ホームの利用者推計は、平成26年が235、平成27年が277ということで、ここは大分大幅な伸びを見ているんですけども、この考え方をちょっと説明していただけませんか。

【事務局】

こちらの利用者数の推計につきましては、過去3年間の高齢者数、被保険者数に対する実際の特養の利用者の方のパーセンテージ、およそ3%強の数値なんですけれども、そちらを使いまして、27、28、29以降に見込まれる高齢者数にそのパーセンテージを掛け合わせたということなんです。過去3年間の数値に対しておよそ3.2%、それから3.2幾つという数値だったんですが、利用者数推計値として3.5%程度ということで推計を当ててみての利用者数ということになります。

【事務局】

ということで、かなり機械的に出ているかなという部分があるかなと思います。近隣で例えば新しい機能ができて、国立市民の方が利用されるようなことがあるのかどうか、その辺はまた今後皆様にご議論いただければなというふうに思います。

それから、先ほど説明がない部分なんです。資料No.81の人口という部分が、これからの3年間の給付のベースになってくるだろうということがございます。試算3を使わせていただいたという事務局からの説明がありましたけれども、根拠もほんとうはあるんだろうとは思いますが、これが先ほど申し上げたように今後の推計に非常に影響を与えてきますので、我々健康福祉部高齢化支援課でこれを採用したということでございますけれども、市といたしまして、基本計画ですとかそういう市全体をつかさどっている部署がありますので、そこのすり合わせも必要だろうと。各課がばらばらに数字をつくってはいけないというようなこともありますので、すり合わせをしているとか、そういうことは、まだして……。

【事務局】

今政策経営のほうから、人口推計について資料を供与してくださいということは申し入れています。

【事務局】

わかりました。ということで、それによってはこの数値が変わってくるというようなこともあろうかと思っておりますので、それは先ほどのお話で人口、認定者数の数値が変わることで、またさまざまな数値が変わってくるというようなお断り書きはさせていただいておりますけれども、そこはかなりベースになるところですので、我々のほうで精査させていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

【林会長】

ほかに。事務局、お願いします。

【事務局】

一応特養の待機者の関係なんですけれども、25年10月1日現在では、149人という形が出ました。3年に1度東京都で調査をするんですが、その前の平成22年度ときには173人いたんですけども、25年度では149と。待機者については減少傾向であるという状況になっております。

第5期の事業計画の中では、国立市は一応施設数は増やさないという方向なんです。その辺を加味して今後運協の皆様にご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【林会長】

ありがとうございます。質問はいかがでしょうか。

【山路委員】

私、1点だけよろしいですか。

【林会長】

はい。山路委員。

【山路委員】

これは中川さんに聞いたほうがいいかもしれませんが、老健の利用者数と定員の乖離が相当ありますよね。これで見ると特養とは逆で、国立の定員は実際の利用者数よりも100人以上多いんですよ。老健の場合は地域密着型じゃないから、非常にシンプルにいかなくちゃいけないということはないんだけど、今の特養の待機者が百四十何人ということを知ると、老健のほうにもかなりの部分は埋め合わせればカバーできるというような話を教えてもらいたいんだけど、もう少し例えば老健で市内優先みたいなことはとれないんでしょうかね。

【中川委員】

自分たちのほうは先ほどの考えで……。

【事務局】

マイクを。

【中川委員】

基本的には住所変更がありませんので、全国どこからでも入れるんですけども、うちの施設としての基本方針は、やっぱり地域優先ということでやっています。ただ、立川、国立の方がうちの場合はおそらく7割ぐらいという、そういう数値が出ています。

【山路委員】

それは結果的に100人以上は、これで見ると、大体全部定員が埋まっているということであれば、国立市外から実際は受け入れていると。結果的にはそうなっているということですね。

【中川委員】

そうですね。

【山路委員】

それは難しいでしょうね、実際の運用では。

【中川委員】

実際はそうですね。何というか、経営もありますのでね。うちのほうはどっちかといえば地元の方が多いようなんですね。ショートステイも多いものですから、そういう感じでやっています。

【山路委員】

わかりました。

【林会長】

いかがですか。ほかにないようでしたらば、この議題はこれぐらいにしたいと思いますが、今日はもう議題がないのですけれども、あと事務局から何か補足はありますか、今のこと。ないようでしたらば、その他に移りたいと思います。

【事務局】

今後基盤整備ということで、施設サービス、特養とかグループホームが地域の基盤のサービスになるんですが、どのように増やしていくというようなご検討もいただければと思いますので。もうちょっとそういった形では資料が不足しているとか、ご意見をいただければよろしいんですけども。

すいません、今日はグループホームだとか市内の施設の待機者状況等をお出しできなかったのも、次回またそういった資料を提供させていただいて、ご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【林会長】

よろしくお願いいたします。事業計画の中で基盤整備についてはやはり触れなければいけないと思うんですが、ちょっと今日のこの資料だけでは判断しにくいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ほかに何かございますか。川田委員。

【川田（キ）委員】

前回の運協の中で、地域支援事業に向けてのスケジュール等を、この議事録でも両宮さんが次回ごろにはスケジュールも含めて出していきたいというのがあったので、そういう見通しについてはどうなのかなというのをちょっと伺いたいんですが。

【林会長】

では、事務局、お願いします。

【事務局】

今いろいろ調査とかしております、基本的な事業をまとめてお出ししたいと思しますので、その資料等は今回間に合わなかったんですけども、次回あたりの運協にはある程度基本方針とかをお示ししたいというふうに考えておりますので、もうちょっと準備にはかかるので、申しわけないんですがお待ちください。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。それでは、この議題は終わります、その他で何かございますでしょうか。事務局。

【事務局】

11月でございますけれども、11月第3金曜日の21日を予定しておりますので、皆様の日程調整をぜひよろしくお願いいたします。

【事務局】

すいません、先日10月12日日曜日、認知症の日のイベントが一橋大学のほうで無事に行われました。台風がということもありましたけれども、台風の動きも遅くてお天気のほうも雨も降らずということで、来場者のほうが、今集計をとっているんですが、ざっと単純に受け付けをして入られた方が400名で、今回認知症の専門士の認定もということでその方が7名、プラス参加していただいたスタッフ、あと、認知症の当事者の方、小学生がおそらく60、70名ということで、全体で470ぐらいにはなるだろうという数字のほうが出ております。

皆様のほうには、周知等ご協力いただきましてありがとうございました。大盛況のところまで終わったということで、山路先生、追加があれば。

【山路委員】

という話で、非常に天気がよかったせいもあるんですけども、500人近くの方々に来ていただきまして、今回で3回目ですが、今までで最も多い参加者になりました。内容的にもそれなりに高い評価で、いろいろ反省点もあるんですけども、なかなかおもしろいコミュニティーというか、要は市民参加の市民による手づくりでやるということに意味があるわけで、その点での意義は十分に達したんじゃないかと。関係者の方々はボランティアで50人以上の方々に手伝っていただきまして、外部から最初に初めて来たシンポジストの筒井孝子先生という兵庫県立大学の先生は、こんな取り組みは全国的に見たことがないと高く評価してくれたのは、ほんとうにうれしかったです。

ということで、来年度以降もより市民が参加できるような形で、もう少し中身も詰めていきたいと思っておりますが、いずれにしても、ボランティアで手伝っていただいた方々、それから参加していただいた方に改めてお礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

【林会長】

それでは。委員の皆さんからも、その他特にございませんか。それでは、これで今日の運営協議会を終わります。どうもお疲れさまでした。

—終了—（19：57）